

トピックス

6月26日（水）に大名小学校で開催しました、第12回開校準備委員会において、吹氣委員（専門部会長）より、第7回専門部会についての結果報告がありました。

1 学校施設等の一般開放体制の検討について

報告 学校施設等の開放体制の検討案が報告されました。

- 舞鶴中ブロックの開放施設の利用調整について
 - ・ 開校後の開放施設については、3校区合同の3運営委員会（体育館開放・夜間校庭開放・昼間校庭開放）で利用調整を行うことが確認されました。
 - ・ 簀子小学校校舎の解体時期やその方法について、運動場利用者の安全の確保ができるよう工事車両の進入経路や工事の時間帯など検討していくこととしました。
 - ・ また、解体工事の開始まで空き校舎となる簀子小学校について、安全管理上の問題を検討していくこととしました。
 - 平成26年度開校時に開放する施設
 - ＜運動場＞
 - ①舞鶴小・中学校運動場 ②大名小運動場 ③簀子小運動場
 - ＜体育館＞
 - ①舞鶴小・中学校体育館，武道場 ②簀子小体育館
- ※ 大名小体育館の開放の取り扱いについては、今後検討していきます。

2 通学路の見守り体制の検討について

報告 開校後の通学路の見守り体制についての検討案が報告されました。

- ・ 那の津通りと長浜臨港線（新設の鮮魚市場前道路）の交差点について、今後の車両の通行状況によっては、通学路の見守り箇所のひとつとして検討します。
- ・ 中央区役所前の交差点を通学する児童生徒数の今後の見込みについて、確認を行うこととしました。

3 新校舎建設工事の進捗状況について

報告 工事は順調に進んでいると報告されました。

○北側から撮影



○南西側から撮影



4 大名小学校の暫定利用について

報告

学校法人「福岡雙葉学園」より雙葉小学校校舎の耐震改築工事期間中、仮校舎として借用したいとの申し入れがあり、以下の理由、条件により暫定利用を行うこととしました。

- 暫定利用の理由
 - ① 福岡雙葉小学校の校舎は、耐震対策がなされていないため、児童の安全上、改築による耐震補強が急務となっているが、校地が狭隘であり、現地での仮校舎確保が困難な状況であること。
 - ② 大名小運動場の放課後の部活動（テニス部）や子どもの遊び場開放などに支障がないこと。
 - ③ 福岡雙葉小学校は、学校法人により設置された私立学校で、その公の性質や、市全体の教育振興に資する観点からも、教育環境の確保に可能な限り協力する必要があること。
- 暫定利用期間、時間帯
 - ① 暫定利用期間
平成26年4月から平成28年8月までの必要な期間
（雙葉小学校仮校舎としては、平成26年9月から平成28年7月を予定）
 - ② 時間帯
校舎・・・終日
運動場，講堂兼体育館・・・平日の7:00から16:00まで
※上記以外の時間帯は、舞鶴中テニス部の部活動及び地域開放の場とする。

	H25ND	平成26年度	平成27年度	平成28年度
運動場	閉校	テニスコート等整備	放課後の部活動（テニス部）・子どもの遊び場開放	
			平日・昼間の運動場	雙葉小による暫定利用（平成26年9月～平成28年8月）
校舎		校舎一部の改造	雙葉小による校舎の暫定利用（平成26年9月～平成28年8月）	

- ・ 大名小学校の跡地利用計画について、可能な限り情報の提供をお願いしたいとの意見が出されました。